

36人に決定！

佐賀市議会では適正な議員定数を検討するため7月12日に議員定数検討会を設置し、10回の議員定数検討会、2回の全員協議会を開催してきました。

この間、類似規模市等の状況調査、市民の皆様やeさがモニターによるアンケート調査等を行い、その結果を踏まえた検討を行いました。

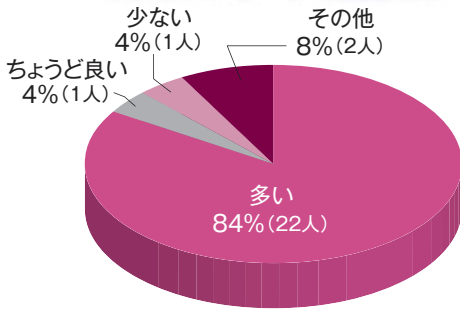
その結果、平成24年12月17日の第10回議員定数検討会において、正・副座長を除く委員12人中9人が、定数は現在の38人から36人の定数とすることが適当であるとの結論に至りました。

その後、12月21日の本会議において、議員提出議案として、佐賀市議会議員定数条例案が提出され、賛成多数で可決しました(賛否の状況については6ページをご参照ください)。

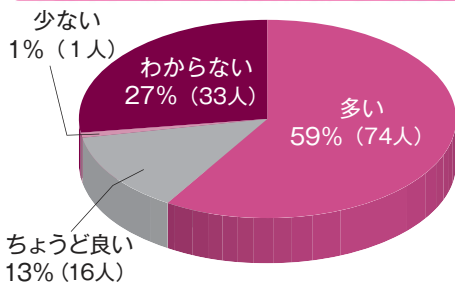
■ 調査結果 ■

〈佐賀市議会議員の定数について〉

議会ホームページ・市報さが・議会だよりによるアンケート (回答者26人)



eさがモニターによるアンケート (回答者124人)



※アンケートとは別にお電話でのご意見を複数いただきました。

■ 他都市の状況 ■

(平成24年7月調査)

		佐賀市 ()内は 定数削減後	類似規模市 平均 (人口20万人以上 30万人未満)	県 庁 所在市 平 均
人 口	人	236,990	246,752	725,071
面 積	km ²	431	284	557
常任委員会数	委員会	4	3.9	4.7
常任委員会定数	人	9.5 (9)	8.3	9.8
現在の議員定数	人	38 (36)	32	46.2
議員一人当たり				
人 口	人	6,237 (6,583)	7,711	15,694
面 積	km ²	11 (12)	9	12

提案理由説明 (要約)

佐賀市議会はこれまでさまざまな改革に取り組んできました。しかしながら、改革には終点がなく、もうこれよりということはありません。どうすれば佐賀市の発展に資するのかと日々考え、実行していくことが求められます。

地方自治法が改正されたことにより、議員定数はそれぞれの議会が独自に定めることとなりましたが、これまでの議会報告会などにおいて、議員が多過ぎるといった意見が聞かれました。こうした生の声を受け、また他の市や町の取り組み状況等を勘案しながら、決して削減ありきの議論ではなく、相対的な定数検討の視点及び絶対的な視点などさまざまな角度から検討、議論を重ねてきました。この間、それぞれの議員に実施したアンケートでは、7割超が減らすべきと答えています。

こうした中、第10回定数検討会において、正・副座長を除く委員12人中、9人が定数は36人が適当であるとの結論に至りました。

議員を減らすと市民の意見を聞き取りにくくなるとの意見もありますが、他市の事例からしても、必ずしも民意を酌み取れないということにはつながりません。また、現在4つの常任委員会で異なっている委員数を平等にすることが望ましいとの観点からも、現時点では2人減の36人が最適であると思われれます。

この定数は平成25年10月以降の次の4年間の定数を定めるものです。その選

議員定数 2人減の

挙まで約10カ月となった今議会で結論を出すことは、新たに立候補を検討されている方々のためにもタイムリミットであると考えます。

定数検討会で議論された定数問題と議会のあり方については、しっかりと結びつけた上で今後も引き続き検討していくことで全会派（進会派含む）の認識が一致しており、永遠のテーマとして引き継がれ、佐賀市議会の改革が停滞することはないと確信しています。

反対討論（要約）

住民が自分たちの政治に参加をする、意思決定にかかわるといのが民主主義の基本である。自分たちの意見を反映しやすくするには議員の数は多いほうがよく、議員1人当たりの人口が少ないほうがよりきめ細かな意見の反映ができる。

提案理由が説明されたが、改革を進めてきたというところでは全く同感である。また、市民の「削減すべき」という声を受けとめるべきということも理解する。しかし、それは単に数の問題だけではなく、議会が重要視されていないサインと見るべきではないだろうか。

今回行った市民アンケートや意見の多くは、議員の活動が見えない、議会の存在意義がないというものであった。佐賀市議会は議会改革を進めてきたが、残念ながらその活動は市民に十分に伝わっていないことが今回改めて明らかになった。その問題にどう向き合おうかが議会改革の

一歩である。

定数削減の議論の前に住民からの信頼を得る努力が必要であり、住民との距離を縮める広報や報告活動、議会審議や政策提案などに議会の力量アップなどの取り組みが求められているのではないだろうか。議員定数検討会では「議会はどうあるべきか」の議論にまで至っておらず、2減という結論を急いだと言わざるを得ない。

議会活動のあり方、議員活動のあり方の検証を通して、どのような佐賀市議会を目指すのかの議論は、議会基本条例をつくり議会改革を進めてきた現在の議員の責任において行うべきであり、議員定数の検討と表裏一体のものとして取り組まなければならない課題である。

そのプロセスを経た上で定数の結論は導き出されるべきであり、十分な議論が尽くされていない中で定数削減の提案には賛成できない。

賛成討論（要約）

多岐多様な市民の声を行政に反映するには、議員数が多いほうがよいことは言うまでもない。しかし、現実的には、まず人口や住民分布、産業構造や地域性、予算規模や財政状況など、自治体の規模特性によって検討されるべきであり、そして何よりも住民の意向が反映されるべきだと考える。

適正な議員定数としては38人から6人減の32人という考えを持っていた。それは2人減より効果があり、4つの常任委

員会の委員9人が8人になっても大きな支障はないだろうという判断があったからである。以上のような経緯はあったが、議員定数削減に反対するものではない。

各種補助金等が削減される中、財政的見地から見ても議員のみが聖域として扱われていいのかという市民の意見もある。また、日ごろ議員は何をしているのだろうかという声も寄せられた。

当市議会では議会基本条例に基づき議会報告会などを開催してきたが、今後もしばしば活性化につながるのかを考えるとすれば活性化も含めて議会のあり方を速やかに検討していくことが議員定数検討会の中でも結論づけられた。

また、議会活動、議員活動、議員報酬さらには議会のあり方など、そもそも論から定数検討を始めると、少なくとも1年から2年の十分な議論が必要で、次の選挙までの適当な時期に結論を出すのは非常に難しいと考える。

議会経費削減が単なる目的でなく、人口から見た佐賀市の適正な議員定数という観点から、また何より市民の声を鑑みるとき、暫定的ではあるが、今回出された議員定数を36人とする条例案に賛成する。

反対討論（要約）

今、市議会に求められているのは、議員定数の削減ではなく、むしろ住民の声が届く議会への転換だと考える。住民の苦しみ、痛みを心に寄せ、住民の願いと声が届く議会に改革することこそ求めら

れているのではないだろうか。

議員の数は、住民の中にある多様な意見や要求が議会に正しく反映されるにはどれくらい規模が必要かという基本的な視点で検討すべきだと考える。議員定数検討会が設置されるに当たって、削減ありきではないとされ、議員の活動量や議会のあるべき姿、委員会などの活動実態に照らした視点などが示されたが、それらについては、まだ議論不足だと考える。

市民との対話集会をという提起については、12月議会に提案するためには時間がない、今後の議会報告会の中でやればいいといった理由で実施されなかった。なぜ36人なのかといえば、結局は4つの常任委員会9名ずつということと、市民から多過ぎると言われるので苦渋の決断といった意見が主なものであり、36名でどういう活動ができるのかという議論は十分できているとは思えない。

佐賀市議会は改革を重ねてきたと言いますが、市民の声をしっかりと反映する、市民にもっとわかりやすくするという点では、まだまだ努力の余地があると考えます。

この民主主義にかかわる問題をわずく半年、10回の会議で決めてしまうということには納得できない。議員定数の問題と議会のあり方の問題を切り離して考えることにも納得できない。今後、議会のあり方について検討を重ねていくということについては全体の合意がなされたが、本来は定数を検討する上で並行して考え

ていくべきものだと考える。

佐賀市議会の視察受け入れ状況

佐賀市議会では、佐賀市政や議会に関する視察の受け入れを行っており、毎年、全国各地から多くの議員が視察に訪れています。今回は、平成24年度のこれまでの視察の受け入れ状況について紹介します。調査事項等に多くあがっている項目は、佐賀市や佐賀市議会の取り組みの中でも他自治体の議会から特に注目されています。

No.	来訪日	曜日	時間	自治体名	委員会名等	人数	調査事項等
1	4/12	木	午後	長崎県大村市	大政クラブ	1人	・佐賀市定住事業について
2	4/17	火	午前	埼玉県川口市	地域活性化環境対策特別委員会	20人	・金立公園・ハイウェイオアシスについて
3	4/19	木	午後	茨城県つくば市	議会運営委員会	13人	・議会基本条例・議会改革について
4	5/8	火	午前	島根県浜田市	議会広報広聴調査特別委員会	12人	・議会広報紙の取組について ・議会報告会に関連した議会広報紙（特集号）の編集について
5	5/9	水	午前	大阪府枚方市	日本共産党	3人	・中学校給食調理現場見学 ・こどもたちの配膳の様子見学、試食
6	5/10	木	午前	埼玉県上尾市	総務常任委員会	12人	・元気UP! SAGA運動について
7	5/14	月	午後	奈良県橿原市	総務常任委員会	7人	・総合窓口について
8	5/15	火	午後	東京都葛飾区	建設環境委員会	13人	・環境都市さがの取り組みについて (温暖化対策、リサイクルなど)
9	5/16	水	午後	愛媛県宇和島市議会	産業建設委員会	6人	・地産地消の取り組みについて
10	5/21	月	午後	高知県高知市	公明党	2人	・総合窓口の取組、システムの構築 ・議会の事務事業評価の取組
11	5/22	火	午前	大阪府茨木市	民生常任委員会	7人	・1%支援事業について
12	5/23	水	午前	北海道旭川市	民主市民連合	1人	・下水道汚泥の有効活用について
13	5/24	木	午前	富山県上市町	総務教育常任委員会 産業厚生常任委員会	13人	・小中一貫北山校について ・市有林をつかった校舎について
14	6/5	火	午前	熊本県高森町	文教厚生委員会	9人	・西与賀小（ICT）見学
15	6/22	金	午後	京都府亀岡市	緑風会	7人	・赤松小（ICT）見学
16	7/2	月	午前	大阪府枚方市	みんなの党 市民会議 未来の責任・みんなの党	6人	・中学校給食調理現場見学 ・こどもたちの配膳の様子見学、試食
17	7/3	火	午後	福島県本宮市	産業商工常任委員会	8人	・地産地消の取り組みについて ・直売所等の活性化について
18	7/4	水	午後	青森県八戸市	建設常任委員会	10人	・SAGAパークアンドバスライド事業について
19	7/5	木	午後	岡山県津山市	総務文教常任委員会	10人	・佐賀市未来を託す子どもを育むための大人の役割に関する条例
20	7/6	金	午前	北海道小樽市	一新小樽	3人	・幼保小連携教育について
21	7/11	水	午前	北海道札幌市	公明党	3人	・小中一貫校について ・幼保小連携
22	7/17	火	午後	香川県高松市	公明党	7人	・バイオマスタウン構想について
23	7/18	水	午後	静岡県静岡市	議会運営委員会	12人	・議会改革について
24	7/19	木	午前	石川県七尾市	教育民生委員会	8人	・小中一貫北山校について
25	7/25	水	午後	山梨県大月市 山梨県上野原市	無所属、共産	6人	・議会改革について ・病院改革の取り組みについて

No.	来訪日	曜日	時間	自治体名	委員会名等	人数	調査事項等
26	7/26	木	午後	愛知県岡崎市	議長	1人	・議会改革について
27	7/27	金	午後	長野県飯田市	市民パワー	3人	・わいわいコンテナプロジェクトについて
28	8/6	月	午後	東京都板橋区	公明党	7人	・「佐賀市情報化推進指針（u-さが2014）」について
29	8/7	火	午前	北海道旭川市	民主市民連合	2人	・下水道汚泥の有効活用について
30	9/6	木	午後	福岡県田川市	総務文教委員会	10人	・小中一貫校（芙蓉校）
31	10/5	金	午前	神奈川県相模原市	総務委員会	11人	・空家対策について ・電子自治体について
32	10/9	火	午後	新潟県三条市	新政クラブ	4人	・さがのよかとこアグリツーリズム ・都市と農村の交流の取り組み
33	10/11	木	午前	沖縄県糸満市	経済建設委員会	9人	・2006全国豊かな海づくり大会について
34	10/12	金	午前	長野県佐久市	総務文教常任委員会	10人	・電子自治体の現状と課題について ・「川副かわら版」について
35	10/12	金	午後	福岡県新宮町	教育厚生委員会	7人	・地熱を利用した空調システムについて
36	10/17	水	午前	神奈川県藤沢市	総務常任委員会	11人	・本庁総合窓口について ・市民活動応援制度「チカラット」について
37	10/18	木	午後	神奈川県大和市	文教市民経済委員会	8人	・いじめ対策 ・「市民性」をはぐくむ教育
38	10/19	金	午前	北海道岩見沢市	経經常任委員会	7人	・農業の活性化について
39	10/23	火	午後	愛知県大府市	自民クラブ 一喜会	8人	・全庁的業務改善運動「元気UP！SAGA運動」について
40	10/24	水	午前	埼玉県所沢市	市民環境常任委員会	10人	・商業の活性化について （中心市街地の活性化、空き店舗対策など）
41	10/24	水	午後	岐阜県岐阜市	建設常任委員会	9人	・歴史まちづくりについて ・道路事業評価システムについて
42	10/25	木	午後	広島県府中市	総務文教委員会	8人	・「肥前国庁跡」について ・歴史をいかしたまちづくりについて
43	10/26	金	午前	山梨県甲府市	無所属	1人	・中心市街地活性化事業について ・子育て政策について
44	10/31	水	午前	宮城県大崎市	セントラル大崎 社会民主党 無所属	6人	・「スーパー認定農業者制度」について
45	11/1	木	午前	愛知県	文教委員会	16人	・ICTの利活用について（西与賀小学校）
46	11/2	金	午後	福岡県福津市	議会運営委員会	12人	・議会が行う事務事業評価について
47	11/5	月	午前	愛媛県新居浜市	いずみ会	1人	・コミュニティ施策について ・1%市民活動事業について ・児童、いじめ対策について ・三重津海軍所跡地について
48	11/6	火	午後	熊本県合志市	健康福祉常任委員会	7人	・子育て支援について「育楽プロジェクト、かたらん場」
49	11/14	水	午後	東京都足立区	厚生常任委員会	10人	・えびすワークさがしについて
50	11/15	木	午前	愛媛県新居浜市	災害対策特別委員会	10人	・浸水対策について（今年の九州北部豪雨の対策も含めて浸水対策の現状と課題） ・嘉瀬川防災ステーションについて
51	11/20	火	午後	広島県福山市	議会報告会運営委員会	12人	・議会報告会について
52	11/21	水	午前	宮城県登米市	新・立志の会	5人	・IT改革（基幹システム）について
53	11/21	水	午前	静岡県静岡市	自民党静岡 市議会議員団	2人	・佐賀市下水浄化センターについて
計						406人	

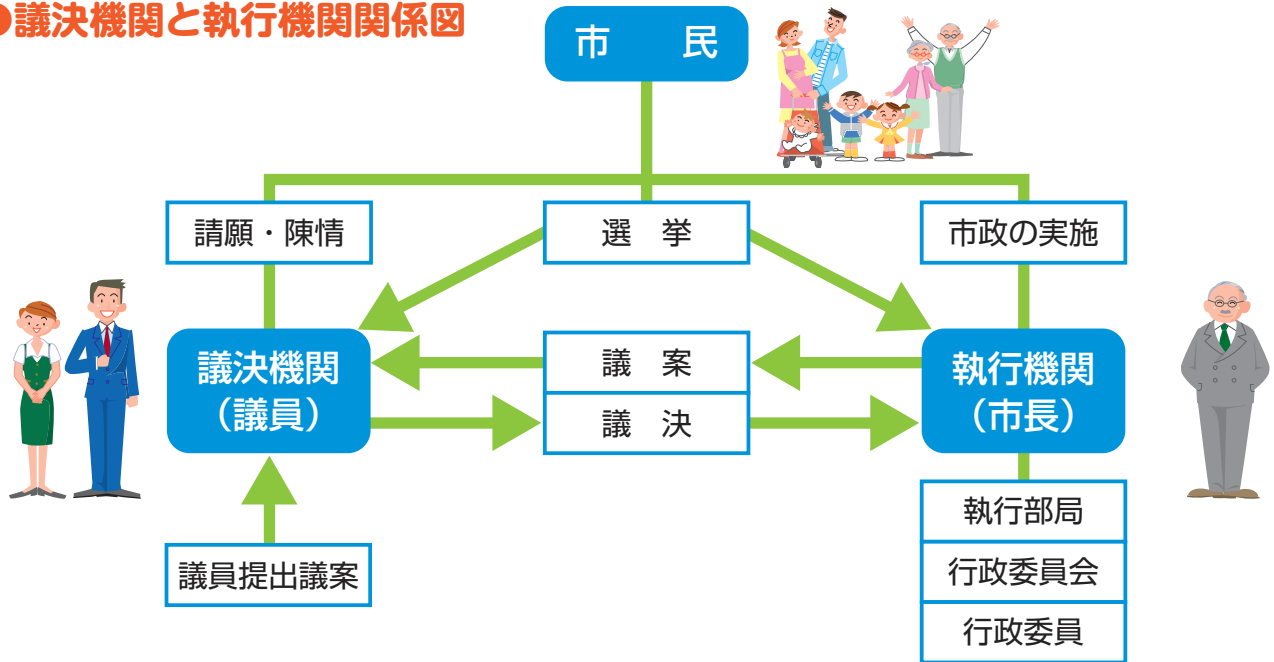
市議会の役割と市の仕事

市議会は、市民の要望を市政に反映させるため、日常生活にかかわる様々な問題について審議を行い、決定を行います。このために議会は、市が執行機関と呼ばれているのに対して、議決機関と呼ばれています。主な仕事は次の通りです。

- 市長や議員から提出された議案を審議して、その可否を決定します。
- 市の事務（予算の執行や条例に基づいた仕事）が正しく行われているか、調査・検査します。また、監査を求める事もあります。
- 私たちの生活に関わる問題について、県や国に意見書や決議を提出します。
- 市民から出された請願や陳情を受理します。請願については内容を審査し、採択したものについては、その実現のために関係機関等へ要望します。

執行機関である市は、執行部局、行政委員会（教育委員会、選挙管理委員会など）、行政委員（監査委員）により構成されています。市長は、各執行機関を統括し、全体の業務を調整しています。

●議決機関と執行機関関係図



編集後記

昨年12月議会中に衆議院選挙があり、経済成長で日本再生を図ると訴えた自民党が政権に復帰しました。また、東京都では同時に都知事選挙も行われ、副知事だった猪瀬直樹氏が当選されました。猪瀬氏はノンフィクション作家としても数多くの著書を出されています。その一つ「ゼロ成長の富国論」は、財政赤字、人口減少、勤労意欲減退といった現代社会が直面している課題に目を向けた作品で、その中で、薪を背に読書をしながら歩く姿でなじみの深い二宮金次郎のその後を題材にされています。

文政四年（1821年）の秋、身の丈6尺（180cm）、25貫（94kg）、草鞋履きに脇差しの大男が野州（栃木県）桜町の領地の調査に現れたとあり、その目的は、この一帯の人口減少をどう食い止め、生産活動をいかに活性化させるかという課題に向き合うためでした。

この大男こそ、後の二宮金次郎であり、この地で行財政改革を手がけ、その取り組みのなかで改革にはリーダーシップを保証する権限委譲が不可欠だと藩の中樞に訴えていたのです。

閉塞する日本の再生に金次郎の意志を生かし、一日も早い東日本の復興を願うものであります。

（久米勝博）